

河川愛護活動が顕著な 11 団体を表彰します

～令和5年度優良河川愛護団体表彰式～

県内の河川では、地域住民やボランティア団体、学校関係者等の様々な団体の皆様が積極的に河川愛護活動を展開されています。

このような活動に対して、群馬県及び群馬県河川協会では、河川愛護思想の普及と地域住民による河川美化の推進を目的として長年にわたり河川愛護活動等を実施している方々に対して、河川愛護月間の7月に毎年表彰を行っています。

今年も、川の日である7月7日に以下のとおり表彰式を開催します。

1. 日 時 7月7日(金)午後2時から
2. 会 場 県庁昭和庁舎 3階「正庁の間」
3. 受賞者 11団体
馬場河川愛護会(前橋市馬場町)
吉岡町勤労者協和会(北群馬郡吉岡町)
稲荷町区自治会(伊勢崎市稲荷町)
ラブリバー広瀬ユキヤナギの会(伊勢崎市太田町)
ホタルの里(高崎市吉井町)
松井田 GG 協会 松井田支部(安中市松井田町)
かんな倶楽部(藤岡市浄法寺)
清流「雄川」の自然を守る会(富岡市田篠)
大館新田(太田市大館町)
台緑地の自然環境を考える会(桐生市梅田町)
谷田川を愛する会(邑楽郡千代田町)
4. 出席予定者 知事、群馬県河川協会長(太田市長)、県議会議長等
5. 主催者 群馬県及び群馬県河川協会

～河川愛護月間とは～

昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動の活性化を図っています。

～川の日とは～

平成8年から、毎年7月7日を「川の日」と定めています。